

宇和地域づくり活動センター（市教育保健センター） 施設利用の流れ

利用日の
3日前までに

利用申請 公共施設予約システム又は
宇和地域づくり活動センター1階事務所窓口

公共施設予約システム 許可メールを送付

利用日当日

施設の鍵の受け取り

平日 日中（8：30～17：15）
宇和地域づくり活動センター1階
事務所

平日 夜間（17：15～22：00）
休日 終日（8：30～22：00）
宿直室

※「休日」とは、土曜日、日曜日、祝日及び12/29～1/3の6日間を指します。

施設を利用

施設の利用終了後は**後片付け**をした上で、
施錠し、利用報告書を記入

施設の鍵の返却

平日 日中（8：30～17：15）
宇和地域づくり活動センター1階
事務所

平日 夜間（17：15～22：00）
休日 終日（8：30～22：00）
宿直室

※「休日」とは、土曜日、日曜日、祝日及び12/29～1/3の6日間を指します。

後日

宇和地域づくり活動センターから後日送付する納付書にて
使用料の支払い※使用料免除の場合は必要なし

※平日の日中であれば、利用終了後、その日に納付書（請求書）をお渡しすることも可能です。宇和地域づくり活動センター1階事務所にご相談ください。なお、納付書発行までお時間をいただく場合がございますので、ご了承ください。